

『篁物語』 成立年代再考

－「角筆」を手がかりとして－

松 野 彩

一 問題の所在

平安前期に活躍した貴族で文人の小野篁（802～853年）を主人公とする『篁物語』は、成立年未詳である。実在の人物をモデルとした作品は、モデルとなった人物が生きていた時代と、成立した時代の文化・価値観の両方を含んで成り立っていることから、成立した時代を知ることは、物語を作者の意図にそって解釈するために必要なことである。しかし、近年の研究では、平安中期から鎌倉・室町期まで、かなりの幅がある。近年の研究史について安部清哉氏¹は、文学研究における同時期成立説、段階的成立説、国語学研究からの指摘の3点に分けて整理しているが、本稿では区別せずに、次のように時系列で一覧にした。段階的成立説や、同研究者においても説の変更が行われた場合は→の後に注記した。

①平安中期（村上天皇末年〔967年〕～冷泉・円融天皇）

*阿部俊子『『篁物語』の成立年代』『延喜天曆時代の研究』（吉川弘文館、1969年）

*同『歌物語とその周辺』（風間書房、1969年）

②平安中期（花山朝～一条朝）

*黒木香「『篁物語』成立考—兵衛佐を手掛りとして」（『国文学攷』112号、1986年12月）

③平安中期～（三条朝～）

*小林芳規「「かくひち」と「文のて」—篁物語の成立時期についての—材料—」（『汲古』11号、1987年6月）

*同『角筆のみちびく世界—日本古代・中世への照明』（中公新書、1989年）
→小林氏は「後期」と言っているが、根拠となる文献が1015年のものなので、中期～とした。

④平安中期～鎌倉初期

*伊地知鐵男・橋本不美男「解題」（『桂宮本叢書』第2巻〔養徳社、1951年〕）

⑤平安後期

*後藤丹治「新たに知られた小野篁日記」（『国語と国文学』1927年12

月号)

→後藤氏は、後期といっても「平安朝の中期をいたく降らぬ時代」とする。

⑥平安末期

*山岸徳平・西下経一「解題」(藤村作編『日本文学大辞典』第4巻[新潮社、1933年]所収)

*三谷栄一「月報」(宮田和一郎『校註篁物語』(有精堂出版、1954年)

*安部清哉「語彙・語法史から見る資料—『篁物語』の成立時期をめぐりて—」(『国語学』184号、1996年3月)

→原型は10世紀末だが、現存の物は12世紀以後と指摘。

⑦鎌倉時代(『新古今集』成立以後～)

*岡一男『古典と作家』(文林堂双魚房、1943年)

⑧鎌倉時代初期以前

*遠藤嘉基「篁物語攷」(『国語国文』27-11号、1958年11月)

→遠藤氏は「遅くとも鎌倉時代初期」とする。

⑨鎌倉・室町期

*三谷栄一『物語文学史論』(有精堂出版、1952年)

→⑧で鎌倉室町期を提案した三谷氏は、後に⑥平安末期としている。

これらの先行研究では、物語の表現・語彙を平安・鎌倉期の文学作品や史料と照らし合わせることによって、成立時期を推定しているが、作品や古記録のデータベースが充実した現在、これまでの研究を裏付け、時代の特定を一步進めることができるのではないかと考える。本稿では、その第一段階として、物語冒頭に描かれる「角筆」という言葉に注目し、史料における「角筆」の使用傾向を手がかりに、成立年代を確定する作業を進めることにする。

二 角筆についての調査結果

「角筆」という言葉は、平安時代の文学作品に『篁物語』の2例しかない。角筆とは、竹や木などでできた箸のような形状の棒で、片側の先端は筆のように尖ったものである。初学者が漢籍を学習するときに、文字を指し示すために用いたとされる²⁾。また、角筆は文字や訓点を記す際にも使われていたが、墨を使わずに、紙をへこませるという方法で文字や訓点を記すので、遠目には紙に何も書いていないように見える。そのため、人に見られたくないこと—恋文や私的なメモ—を

書くのに便利なものであったとされ、『篁物語』の2例も、次のように篁が異母妹に漢籍を教えながら、恋の思いを伝え合う時に使用されている。

この男、いとをかしきさまを見て、すこし馴れゆくまに、顔を見え物語などもして、(a) ふみのてといふものを取らせたりけるを見れば、(b) かくひちして、一首をなん書きたりける。……男来て、例の書かき集めて教へけるまになん、この女のみ心に入りて、ひがごとをのみなんしける。かう教ふるなかに、(c) かくひちして、「かやうの物の書は、ひがごとつかまつらん。この頃はものも覚えずぞや。…… (『篁物語』209～210頁³)

下線部bc「かくひち」が「角筆」のことであることが、小林芳規氏⁴をはじめとする先行研究で認められている。

なお、小林氏は、前掲③の論文(1987年)において、角筆を使用した文献は奈良・平安時代からあるが、古記録・有職故実書の11世紀末(平安時代)から江戸時代にかけての読書始⁵についての記述で、角筆と並べて置かれる点図が下線部aの「ふみのて」であるとし、訓点が発達して点図が用いられるようになった11世紀初頭以降を『篁物語』の成立と推定している。

しかし、「角筆」という言葉の使用状況を考えると、11世紀末以降の成立と考えるべきではないだろうか。というのも、管見では、現存する11世紀初頭までの文献で「角筆」「角」(「角筆」を省略した表記)の表記は以下の經典・僧侶にかかわる文書のみであったからである。

『大日本史料』所収の『大般若経要集抄』「僧平超勘申案」には次のように記されている。

件経第七十九卷説十二處中、無_レ六境之文十五行_レ者、可_レ勘_レ糺_レ之状所_レ仰如_レ件、……古代古徳所持経本、於_レ十二處又脱落之所_レ、或附_レ疑点_レ、(d) 或以_レ朱角筆_レ書載、然則件文可_レ云_レ脱落_レ哉、仍勘申如_レ件、

長保五年八月二十三日

(『大日本史料』第2編4冊 815頁)

この文書は、僧の平超が長保5年(1003)に、『大般若経』(第79巻・説12)に脱落があることについての調査を求められた際に、古い本と比較して脱落があり、脱落カ所には朱筆(朱墨で書き入れや修正などをする時に使う筆)や角筆での書き入れがあった旨を報告したものである(下線部d)。したがって、「角筆」という言葉の使用例は11世紀初頭に存在する。しかし、他の例はすべて11世紀後半からのものである。

古記録・有職故実書など貴族が記した文献として、小林氏が例としてあげているのは、以下の文献である。

- (1) 『江家次第』(巻17⁶)
- (2) 『長秋記』(天永2年[1112]12月14日条)
- (3) 『台記別記』(久安3年[1147]12月1日条)
- (4) 『兵範記』(仁安2年[1167]12月9日条)
- (5) 『中山内大臣記』(同日条)
- (6) 『東進記』(建仁3年[1203]12月25日条)
- (7) 『葉黄記』(宝治2年[1248]12月25日条)
- (8) 『後深草院御記』(建治2年[1276]6月25日条、永仁2年[1294]6月25日条、嘉元元年[1303]12月19日条)

これらの他に、東京大学史料編纂所データベース及び、国際日本文化研究センター撰関期古記録データベース⁷で「角筆」「角」を検索すると、後者には角筆と推定される用例は存在しなかったが、前者には、前述の平安中期の例以外で、古記録に以下の7例があった。

- (9) 自_レ院御文机并 (e) 角筆を被_レ奉、
(『殿曆』(天永2年[1112]12月14日条)
- (10) 其上御書、(f) 〈御注孝経、〉点図・小草子・角筆等、〈点図・角筆等侍読進_レ之云、
(『猪隈関白記』承元2年[1208]11月14日条)
- (11) (g) 御注孝経、〈以_レ白色紙_二書_レ之、青羅表紙、紫檀角軸、有_レ螺鈿_一、縹匂組紐、以_レ金泥_二書_レ外題_一、今度内大臣書_レ之、不_レ事始_一以前書_レ之云々、(h) 御書左並〔置〕_二点図_一、右並〔置〕_二角筆_一、或一方置_レ之、
(『岡屋関白記』宝治2年[1248]12月25日条)
- (12) 初有_レ読書事_一、密儀也、勘解由小路前中納言経光卿授_レ之、(i) 五帝本紀也、小童出_レ上達部座_二読_レ之、座前立_レ机、〈黒漆如_レ常、(j) 点図・角筆等置_レ之、経光卿着_レ机前円座_二教_レ之、了退、(同 建長3年[1251]8月11日条)
- (13) (k) 置_レ御註孝経_一〈天永御書、自_レ御倉_二被_レ取_レ出_レ之_一、仁安被_レ用_レ此書_一云々〉(l) 点図角筆等、〈学士基長朝臣調_レ進_レ之_一、(m) 角筆、但紫白相交御座間南簀子寄 (『経俊卿記』文永10年[1273]6月16日条)
- (14) (n) 置_レ御註孝経_一〈天永御書也、文永被_レ用_レ是、在_レ御倉_一、被_レ申_レ新院_一被_レ渡_レ之、以_レ檀昏二枚_二卷_レ其上_一〉・(o) 点図角筆、〈御侍読兼倫朝臣持_レ参_レ之_一、(p) 点図〔南〕角筆〔北〕、(同 建治2年[1276]6月25日条)
- (15) 御座東板立_二二階_一、〈兼在夜御殿御厨子内、蔵人臨期申出、御硯同前、〉(q)

其上置_二御本_一、《点図角筆省略近例歟、》〈史記第一、卷本也、〉東簀子〈御座ノ次南ノ間■也〉敷_二円座一枚_一、

〔建内記〕嘉吉3年〔1443〕3月10日条

(9)の例は、鳥羽天皇の読書始についての記述で、院（白河法皇）から文机や角筆が届けられたとある。(10)は雅成親王（父は後鳥羽天皇）、(11)は宗尊親王（父は後嵯峨天皇）の読書始についての記述で、(11)は(7)と同日条についての記載である。(12)は著者（鎌倉時代の関白近衛兼経）の息子の藤原基平、(13)は東宮世仁親王（後の後宇多天皇）、(14)は東宮熙仁親王（後の伏見天皇）の読書始についての記述である。これら(9)～(14)の読書始についての記録では、天皇・親王や公卿の子弟の読書始の儀を行う際に、(9)の下線部eをのぞく例で、『御注孝経⁸⁾』（(12)下線部iは『史記』「五帝本紀⁹⁾」で例外）と一緒に「点図（点袋）」「角筆」が用意されている（下線部f～p）。

なお、(15)だけは読書始についての記述ではなく、文章博士が侍読¹⁰⁾として天皇の読書に初参加した時のことについて書いたもので、「角筆」という言葉は傍注の記述であるため、後の時代の書き入れの可能性もある。

さて、以上の(1)～(15)を見直すと、(1)の『江家次第』が、貴族の書いた文献では、角筆という表記の最も古いものということになる。

昼御座前立_二御書案_一、〈藏人式并新儀式如_レ此〉(r)寛和例、昼御座西間供_二縹綯端帖一枚_一為_二御座_一、其前立_二御書案_一、(s)置_二御注孝経_一、巻紙也、又置_二点図角筆等案_一、面推_レ紙、御座西間敷_二両面端帖_一〈東面〉為_二撰政座_一〈云々〉

〔江家次第〕第17¹¹⁾・寛治2年〔1088〕条

11世紀末の寛治2年のできごとについて書かれた部分に、寛和（985～987年）の事例として、読書始に「角筆」が用いられたとしている¹²⁾。したがって、『江家次第』が参照した寛和の時代の読書始について書かれた文献に「角筆」と記されていたと推定され、これは成立を特定する際に、見落とすことはできない史料である。しかし、より重視すべきは、貴族が記した文献の「角筆」という言葉の傾向を分析すると、11世紀末以降、12世紀・13世紀に集中することである。これは、「角筆」という言葉が、貴族の間で一般的な名称となったのが、11世紀末以降だったことを示しているのではないだろうか。

たとえば、同じ読書始の例として、(9)～(14)と同様に、『御注孝経』が準備されている部分の記述を参照すると、次のようにある。

其上立_二黒漆案_一、敷紙一枚、(t)是御注孝経并點袋等、博士座菅円座、當_二

御座間之唐庇、少寄_二東方_一敷_レ之、……

(『小右記』長和3年[1014]11月28日条)

これは、東宮(敦成親王)の読書始についての記述で、下線部tを見ると、『御注孝経』と點袋(点図)について記されているが、角筆については記されていない。

また、先行論でも指摘されている『蜻蛉日記』や『うつほ物語』などで角筆のような道具を使用している例には次のようにある。

- ・ 白い紙に(u) ものの先して書きたり。……またの日、昨日の白紙思ひ出でてにやあらむ、かく言ふめり。(『蜻蛉日記』下巻 306頁¹³)
- ・ 大将(v) 書の点直すとてある筆を、東宮取らせたまひて、御懷紙に、かく書きて、藤壺に奉りたまふ。(『うつほ物語』蔵開・中 ②461頁)

『蜻蛉日記』の例は、作者の息子の道綱と女性が手紙をやりとりするにあたって、女性が白い紙に尖ったもので和歌を書きつけた例であるが、「角筆」という言葉は使用されていない(下線部u)。一方、『うつほ物語』の例は大将が天皇に漢籍の講読をする場面で、同席していた東宮が、漢籍の訓点を直すために使用する筆を手にとって、懷紙に手紙を書いたとある(下線部v)。訓点を直すという用途から考えて角筆を使用している可能性もあるが、こちらも「角筆」という語は使用されていない。

したがって、角筆は奈良・平安から使用されてきた道具であるが、その名が「角筆」として貴族たちの間でよく知られようになったのは、『江家次第』が執筆された11世紀末からであり、『篁物語』において「角筆」が描かれている部分は、平安後期の11世紀末以降に執筆されたと考えるのが妥当ではないだろうか。

三 まとめ

本稿では、「角筆」という言葉を手がかりに、『篁物語』の成立時期を平安後期の11世紀末以降と推定した。『篁物語』の現存する写本は鎌倉時代後期のものであり、成立時期以後に手が加わっている可能性はある。しかし、このように言葉を丁寧に史料と照らし合わせることによって、『篁物語』の成立時期の特定をより進め、成立した時代の文化・価値観、すなわち作者の意図にそって解釈することを可能にできるのではないだろうか。本稿では、冒頭部分に登場する「角筆」という語にとどまったが、今後も研究を継続していくことによって、『篁物語』の成立時期をより明確にしていくことができると展望している。

[注]

- 1 安部清哉「語彙・語法史から見る資料—『篁物語』の成立時期をめぐる一」（『國語學』184号、1996年3月）
- 2 角筆の名称は、「字指」「字突」など複数あったとされる。
……俗に字指（じさし）、あるいは読軸（よみじく）ともいう（以上『角筆記』）。その名称は、『篁（たかむら）日記』に「かくひち」、『江家次第』以下『後深草天皇宸記』などの古記録に読書始の用具として「角筆」とあり、『康富記』『和長卿記』に「字差」「字指」とある。近世の諸家の詮索によると、名称には「字つき（突）」（『秋齋隨筆』など）、「代指（だいさし）」（『秋苑（げいえん）日渉』）、「木筆」（『雅遊漫録』）もあり、材質も博士家の家柄によって定まっているという。……
(小林芳規「角筆」『國史大辞典』)
- 3 引用は平林文雄・水府明德会編著『増補改訂 小野篁集・篁物語の研究 影印・資料・翻刻・校本・対訳・研究・使用文字分析・総索引（和泉書院、2001年）による。下線部bc「かくひち」は彰考館本（甲乙）での表記である。承空本・書陵部本には「かうひち」とある。
- 4 小林芳規『角筆のみちびく世界—日本古代・中世への照明』（中公新書、1989年）
- 5 読書始とは、子供が初めて漢籍を学ぶ儀式のことで、『國史大辞典』には「読書始 とくしょはじめ 別訓「ふみはじめ」、書始ともいう。ある個人の学習開始、または新年の学習開始に際して行われる儀式。前者は平安時代から、後者は鎌倉時代以後にみられる。……」（久木幸男「読書始」と説明している。
- 6 『江家次第』（有職故実書、大江匡房著、天永2年〔1111〕成立、巻は故実叢書による。
- 7 検索対象である『権記』『春記』『左経記』に用例はなかった。なお、『小右記』『御堂関白記』は東京大学史料編纂所データベースと重複するため、参照にとどめた。
- 8 『御注孝経』は中国の皇帝（唐の玄宗〔685～762年〕）が撰述した『孝経』（曾子〔紀元505年～没年不詳〕か、その弟子が書いたと伝えられる中国の経書、儒家の古典の一つで、孔子が弟子の曾子に孝について述べるとい形式で記されている）の注釈書。読書始で使用する漢籍には、『御注孝経』を使用することが多い。
- 9 「五帝本紀」は『史記』の冒頭部分のことで、伝説上の皇帝である黄帝から舜までの五帝について記述されている。
- 10 侍読（じとう）は天皇や東宮に仕えて学問を教える学者のこと。
- 11 注6参照。
- 12 寛和は花山天皇から一条天皇にかけての時代、すなわち平安中期にあたる。
- 13 『蜻蛉日記』『うつほ物語』の引用は小学館新編日本古典文学全集による。